

(注) 本報は、主に現地紙における報道を当館限りで日本語でまとめたものです。記事の中の客観事実は日本政府や現地政府の公式見解と異なる場合がありますが、当館では文責は負いかねますのでご了承ください。

ガボン共和国月報(2023年9月)

2023年9月号

在ガボン日本国大使館

1. 内政・外交

- 2日、オリギ・ンゲマ国家機関移行再建委員会(CTRI)議長は、大統領府にガボンのメディア関係者を招集し、「第四の権力」であるメディアの活動を支援する旨発言した。同意見交換では、メディア関係者向けに5億セーファーフラン(約80万ユーロ)の補助金を拠出することや、私腹を肥やしていた有力者の家などから押収された車を各メディアにつき2台供与することで、メディアの活動を促進すること等がオリギ・ンゲマCTRI議長から提案された。オリギ・ンゲマ議長は「報道の自由を保障する。メディア関係者の活動が困難であったことは承知しているが、メディアは第四の権力である。皆さんの能力を信頼しているので、しっかりと活動してほしい」と提言した(3日付け RFI)。
- 5日、公務員の労組連合「DU」の会長であるジャン・レミ・ヤマ氏が、オリギ・ンゲマ暫定大統領の指示で釈放された。オリギ・ンゲマ暫定大統領は、4日の宣誓式のスピーチにて、言論活動を理由に逮捕された囚人の釈放を約束していた。ヤマ氏は、同暫定大統領のプラグマティズムの恩恵を受ける最初の人物の一人となった。教員及び研究員の国家労組「SNEC」の会長を務め、ガボン国内で最も規模が大きい公務員の労組連合「DU」の会長も務めるヤマ氏は、2022年2月27日に、健康上の理由でセネガル行き飛行機に搭乗しようとしていたところ、リーブルビル国際空港で拘束された。同氏は「B2」という通称で知られる「対内政干渉及び国防総局(DGCISM)」で2日間取り調べを受けた後、拘留された。ヤマ氏は「公金の横領」に関わったとして容疑をかけられていたが、同氏の家族は政治的な理由による不当な逮捕であるとして非難していた(5日付け GA)。
- 7日、CTRI は、ガボン官報(インターネットにて閲覧可)に4日付「移行憲章(Charte de la Transition)」を掲載した。憲章は前文含め全5章から構成され、前文では本憲章の作成までに国内外のあらゆるアクターと対話を重ねたことや、国連憲章や世界人権宣言、アフリカ憲章などに記載された民主主義の尊重などが記載されている。また、表現の自由、知る権利、司法の独立や汚職の撲滅、人種や民族に基づく差別の禁止、良いガバナンスの確立など、広く民主主義国で保障される権利義務に関する規定が設けられている(7日付けで官報に掲載された移行憲章)。
- 9日、暫定政府の首相に任命されたレイモン・ンドン・シマ首相は、全27名からなる暫定政府の閣僚を発表した(9日及び10日付けのンドン・シマ首相による発表)。
- 20日、オリギ・ンゲマ暫定大統領は JA 紙の独占インタビューに応じた。同インタビューで、同暫定大統領は8月30日の軍による行動が国民によって歓迎されていることから、クーデターではなく解放であると発言した。また、軍が同行動に踏み切ったのは、選挙での不正が明らかで、軍の行動がなければ人命に損害が発生していた可能性が高く、ガボン国民の意思に従った結果である等と説明している(20日付け JA)。
- 27日、レイモン・ンドン・シマ首相は、午前10時30分から約1時間30分、質疑応答を含めた

(注) 本報は、主に現地紙における報道を当館限りで日本語でまとめたものです。記事の中の客観事実は日本政府や現地政府の公式見解と異なる場合がありますが、当館では文責は負いかねますのでご了承ください。

記者会見を実施した。民政移管に関するロードマップに言及があり、まずは国家機関の再建に取り組むとの認識が示された。また、2023年11月末まで、現状の課題整理と解決案に関する全国民からの提案を受け付けることを発表し、国民対話を遅くとも2024年6月までに実施し、その後、新憲法の起草と国民投票による採択を行うというタイムラインが示された。質疑応答では、首相自身が国際機関やドナー機関にCTRIが一刻も早く憲法秩序を回復しようとしていることを説明し、国際社会はこうした姿勢を概ね好意的に捉えているとの見方等を示した(28日付け UNION 及び同日付け GA)。

出典:ガボン官報、GA(ガボンアクチュ)、JA(ジューヌ・アフリック)、RFI(仏ラジオ国際放送)、UNION(ユニオン)

(了)